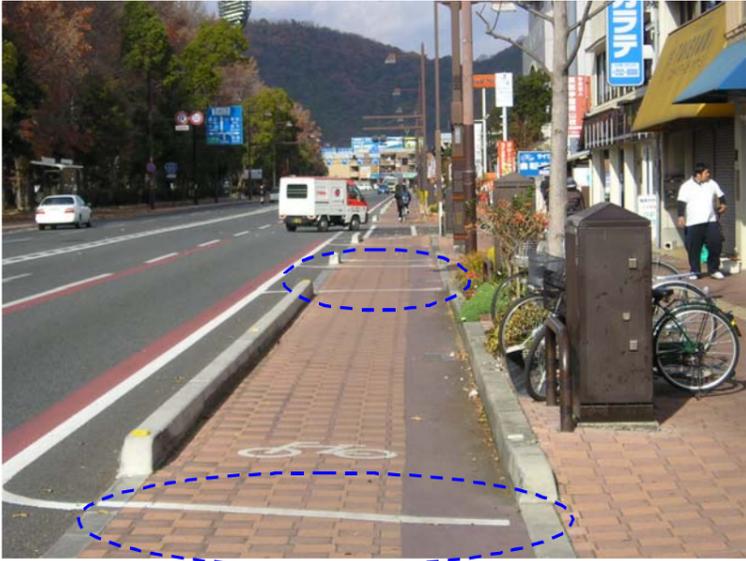


■カラー舗装：自転車通行空間

| | 岡山県岡山市 | 岡山県岡山市 |
|------|---|--|
| 事例写真 |  |  |
| 概要 | <p>路線名：国道53号 道路の種類：一般国道 道路管理者：国 所在地：岡山県岡山市北区いずみ町周辺 撮影日：平成21年1月22日 コメント：周辺には大学や高校などが立地しており、自転車交通量が多い。平成17年に自転車道を整備したが自転車道の遵守率は低迷していたため、平成20年度に路面標示や標識を設置した。</p> | <p>路線名：国道53号 所在地：岡山県岡山市 撮影日：平成19年9月 コメント：市街地の単路部において、沿道出入のある箇所について巻き込み線を設置し、出入口や細街路の位置を示した事例。上記写真は、自転車道内に設置されたもの。</p> |

| | 東京都三鷹市 | 東京都三鷹市 |
|------|---|--|
| 事例写真 |  |  |
| 概要 | <p>道路の種類：一般道路 所在地：東京都三鷹市 撮影日：平成18年2月 コメント：交差点手前をカラー舗装化し、自転車へスピードを落とすよう呼びかけをしている。</p> | <p>道路の種類：一般道路 所在地：東京都三鷹市 コメント：自転車道の端部で、自転車道と歩道を区分する標識と路面標示を設置。 バス停車前では、幅員減少の注意喚起の路面標示を設置。</p> |

| | 埼玉県さいたま市 | 東京都 |
|------|--|---|
| 事例写真 |  |  |
| 概要 | <p>路線名：田島通り 道路の種類：一般道路 所在地：埼玉県さいたま市桜区田島 撮影日：平成21年10月20日 コメント：歩道部における自転車通行帯標示。歩道端部にて「自転車」と「歩行者」の通行位置を明示するとともに、自転車利用者に端部であることの注意喚起を行う。</p> | <p>道路の種類：都道府県道 所在地：— 撮影日：平成21年11月 コメント：歩行者空間との分離形式により、標識の設置位置や形式に若干の違いが見られる。</p> |

| | 宮城県仙台市 | 岡山県岡山市 |
|------|---|--|
| 事例写真 |  |  |
| 概要 | <p>道路の種類：一般道路 所在地：宮城県仙台市仙台駅付近 撮影日：平成22年1月30日 コメント：自転車道の延長線上の交差点部分においても、同様の赤色で標示している。</p> | <p>路線名：市道南方柳町線（市役所筋） 道路の種類：市道 道路管理者：岡山市 所在地：岡山市北区下石井2 撮影日：平成26年10月27日 コメント：荷捌き用の駐停車スペースを確保し、自転車通行帯を歩道側に掘割形式で整備した事例。車両と自転車動線の交錯を極力排除</p> |

| | 千葉県千葉市 | 広島県尾道市 |
|------|--|--|
| 事例写真 |  |  |
| 概要 | <p>路線名：市道千葉港5号線 道路の種類：市道 道路管理者：千葉市 所在地：千葉県千葉市中央区千葉港1 撮影日：平成26年6月23日 コメント：バス停を掘割形状とし、自転車通行帯を設置した事例。ガイドラインどおり</p> | <p>路線名：国道2号 道路の種類：国道 道路管理者：広島県 所在地：広島県尾道市新浜 撮影日：平成28年7月1日 コメント：歩道のない国道の路側帯を自転車の通行空間と認識させるため、「自転車左側通行」の路面標示を行っている。</p> |

| | 国道17号さいたま市大宮駅周辺地区 | 京都市河原町丸太町交差点付近 |
|------|--|--|
| 事例写真 |  |  |
| 概要 | <p>路線名：国道17号 道路の種類：国道 道路管理者：国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所 所在地：埼玉県さいたま市中央区上落合～大宮区大成1丁目 撮影日：平成28年2月2日 コメント：車両との混在空間において自転車通行空間を明示する矢羽根型路面標示である。幅員が狭いことから路肩を有効活用して自転車通行空間を確保しており、青色の矢羽根標示のコントラストを確保するため、エプロンに黒色の路面標示を施している。また、自転車の安全確保のため、夜間の視認性向上策として、白色標示箇所に高輝度路面標示材を採用している。</p> | <p>路線名：京都府道187号・京都府道32号 道路の種類：府道 道路管理者：京都市 所在地：京都府京都市 河原町丸太町交差点付近 撮影日：平成28年1月26日 コメント：車両との混在空間において自転車通行空間を明示する矢羽根型路面標示である。矢羽根標示は京都市のガイドラインに基づく独自の色彩となっている。自転車の安全確保のため、夜間の視認性向上策として、白色標示箇所に高輝度路面標示材を採用している。自転車ピクトグラムを多用することで車両と自転車利用者への自転車通行箇所の啓蒙を促している。</p> |